

兵庫 県  
保険医協会

西宮 支部  
芦屋 ニュース

No. 361  
2021・9・25

発行

連絡先

〒662-0832

兵庫県保険医協会 西宮・芦屋支部

兵庫県西宮市甲風園一―一五 法貴皮膚科内

兵庫県保険医協会 電話〇七八(三九三)一八〇一

第7回新型コロナウイルス感染症研究会

「最新エビデンスに基づいた講演でたいへん勉強になった」

第5波とワクチンの実際について最新の情報を報告

西宮・芦屋支部は8月21日、第7回新型コロナウイルス感染症研究会「新型コロナウイルスワクチン 確立されてきた効果と有害事象」を完全オンラインで開催。名古屋検疫所 中部空港検疫所支所の守屋章成先生が講師、西宮市 伊賀内科・循環器科の伊賀幹二先生が司会を務め、医師ら26名が参加した。

守屋先生は第5波の猛威が広がっていることについて、基本再生産数が従来株と比較しても圧倒的に大きいこと、市民の中に自粛への嫌気が広がっていることに加え、オリンピック・パラリンピック開催によって市民に誤ったメッセージを与えてしまったことが原因ではないかという見解を示し、新型コロナウイルスの当事者でない市民には自然災害のように伝わらないことが問題だと指摘した。

また、ワクチンについては、mRNAワクチンだけでなく、ウイルスベクター型、不活化型のワクチンについても見識を深める必要があるとして、それぞれの効果や特徴を比較しながら報告。その上で、デルタ株への効果にも言及し、「感染は防ぎきれないが、重

症化は相当程度防ぐ」と結論付けた。さらに、ワクチンの副反応症状については、ファイザーよりモデルナの方が副反応事例が多いことなどを解説したほか、一部に心筋炎などの重篤な有害事象も報告されているが、デルタ株の登場によってもはや若年層や妊婦などにおいても、ワクチンを先送りにする理由はなくなつたと強調した。

研究会では参加者からの事前質問を受け付け、研究会内で可能な限り回答も行った。ブースター接種(3回目)を行うべきかとの質問が多く寄せられたが、一般論としてブースター接種には効果があるとしつつ、COVID-19においてその効果について議論できるほどの十分なエビデンスが揃っていないほか、世界的に十分ワクチンが行き届いていない現状で富裕国がブースター摂取を急ぐのは貧困国への供給を遅らせ、新しい変異株が生まれる土壌を維持することにつながりかねないとの見解を示した。

参加者からは「最新エビデンスに基づいた講演でたいへん勉強になった」「わかりやすく、知りたい内容も多く、勉強になりました」「非常に参考になりました。今後の先生の御発表にも注目したい」などの感想が寄せられた。



オンラインで事前に寄せられた質問に回答する守屋先生



新型コロナ研究会で1回目から司会を務める伊賀先生

世話人会だより

西宮・芦屋支部は8月30日(金)に西宮医療会館で世話人会を開催。7人が参加した。

【I. 最近の診療経験の交流】

・COVID-19診療、新型コロナウイルスについてなど

【II. 報告】

①第7回新型コロナウイルス感染症研究会(8・21)

【III. 予定・企画】

①リスクマネジメント研究会(10・30)  
②第40回支部総会

③第9回ファイアサイド・ディスカッション  
ディスカッション

④当面延期企画  
・近年開業医懇談会

・認知症外来診療経験交流会  
・健康と医療について語り合う会

⑤支部設立40周年記念企画(創設期からの先輩医師インタビュー・記念小冊子作成の検討など)

⑥その他(ストップ・ザ・アスベスト西宮の会の取り組み報告など)

【IV. 協会・保団連行事】

①第1回神戸認知症研究会  
②第36回保団連医療研究フォーラム(in岐阜)(9・19〜20)  
③第30回日常診療経験交流会(10・31)

\*世話人会の日程は毎月第4金曜日です。次回は9月24日(金)に予定しております。支部についてのご意見や企画案などをお寄せください。

兵庫県保険医協会西宮・芦屋支部 リスクマネジメント研究会のご案内

# 柳原病院乳腺外科医事件

## 秘匿された「職業せん妄」の医学と悲劇

日時 2021年10月30日(土) 午後5時～

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室  
(神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル/元町駅南へ徒歩8分)  
※可能な限りZoomによるオンライン視聴をお願いしておりますが、インターネット環境その他によりZoom視聴が困難な場合はご来場ください。

講師 東京都 につき会ハートクリニック院長 佐藤 一樹 先生

アドバイザー 大阪市 白水法律事務所 弁護士 鵜飼 万貴子 先生

司会 西宮市 半田医院院長 半田 伸夫 先生

会場定員 30人(申込順)※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため必ず事前にお申込み下さい。  
定員制のためお申込後のキャンセルも、ご連絡をお願いいたします。

参加費 無料

本件では、アダルト・グラビア・アイドルを業とする患者Aの術後回診時に、乳腺外科医が乳首を舐め、再回診時に自慰行為をしたとして準強制わいせつの罪で逮捕・勾留・起訴された。一審はAが麻酔後覚醒時せん妄で性的幻覚をみたとして判断し無罪としたが、控訴審は2年の実刑判決。昨年11月25日に上告趣意書を提出したが、本年9月1日現在何も判断されていない。

控訴審は、①に関し、外科手術直後の患者の様態や術後管理も、複合的に投与された薬理作用も、術後せん妄も、せん妄に伴う性的幻覚も専門としない検察証人の精神科医が主張する「飲酒酩酊の度合いと刑事責任能力に関する論文(1935年)」での分類に比定した見解に依拠し、②は、非科学的誤謬や反医学的判断を用いて、逆転有罪としたとしか思えない。

そして、控訴審判決後、活字できない悲劇が被告人家族に降りかかった。

事件直後から本件をリアルタイムで追ってきた筆者が、悲劇の医療事件を報告する。【佐藤一樹 記】

お問い合わせは、兵庫県保険医協会事務局 TEL/078-393-1805 まで

### 【Zoom 視聴の申し込み】 idichi@doc-net.or.jp (事務局・伊地知あて)

「Zoom」によるオンライン視聴も可能です。メールの件名を「10/30リスクマネジメント研究会 Zoom 視聴」としていただき、本文に①医療機関名、②お名前、③電話番号—を記載の上、研究会前日の正午までに上記アドレスへ送信して下さい。招待メールを返信いたします。

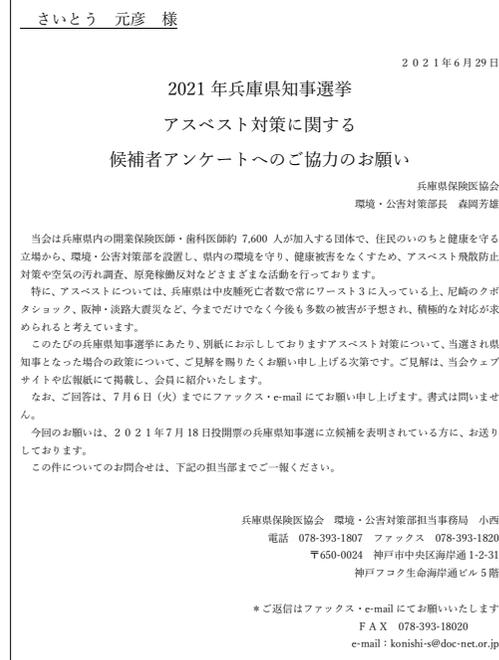
### 【来場参加の申し込み(※Zoom 視聴が困難な方等)】 fax 078-393-1820

お名前 \_\_\_\_\_ 市区 \_\_\_\_\_ 医療機関名 \_\_\_\_\_

職種 \_\_\_\_\_ Tel \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_

## ストップ・ザ・アスベスト西宮の会

# 候補者アンケート 齋藤新知事が回答



### 齋藤氏に送付した質問状

戸市で市営住宅の解体において、アスベストの見逃しが発生しており、安全対策の強化は喫緊の課題となっております。兵庫県には環境に関する条例として先進的な「環境の保全と創造に関する条例」があり、

この条例で、従来、吹きつけアスベスト(レベル1)に限られていた解体前の報告義務を、兵庫県は全国に先駆けてすべて(レベル1, 2, 3)に拡充しました。これは、震災によるアスベスト曝露の教訓から生まれた先進的なものです。国では、昨年の大気汚染防止法の改正によって同様の項目がようやく採用されたところですが、この改正大気汚染防止法では、作業中のアスベスト濃度測定や完了検査の義務付けなどの安全対策は盛り込まれませんでした。このような安全対策を国に先駆けて県の条例に盛り込むことにより、再びアスベスト禍対策への兵庫県の強い姿勢を示していただきたいと思います。貴職のお考えをお聞かせください。

【回答】  
アスベスト使用建築物の解体が、今後増える見込みであり、解体現場の監視を強化していきます。なお非飛散性のアスベストを使用している建築物の解体等は県条例における届け出対象と聞いており、届け出を審査し必要に応じて立ち入り検査を行います。分別解体については環境リサイクル法に規定されており、建築部局と連携した立ち入り検査等で確認していきます。こうした状況を踏まえ、必要であれば、条例への追加を検討します。

西宮・芦屋支部世話人の上田進久先生が代表を務めるストップ・ザ・アスベスト西宮の会および兵庫県保険医協会環境・公害対策部は、7月18日に行われた兵庫県知事選挙に先立ち、各候補者にアスベスト政策を問うアンケートを実施した。新知事となった齋藤元彦氏からの回答を掲載する。

【質問①】  
阪神・淡路大震災のアスベスト曝露について、当時の環境庁調査資料を再検討した結果、健康リスクが数十倍近く過小評価されていることが明らかになりました。震災によるアスベスト被害者の実態調査をはじめ、作業員のみならず住民や派遣公務員、ボランティアへの注意喚起、アスベスト検診体制の構築が必要だと考えております。貴職のお考えをお聞かせください。

【回答】  
阪神淡路大震災から26年が経過し、今後アスベスト関連疾患が顕在化する可能性のあることから、アスベスト疾患にかかる相談対応や問診、X線撮影等の定期検査の受診勧奨、アスベスト曝露歴のある県民に対する丁寧な説明、早期発見等を市町と連携し、総合的に取り組む必要があると考えています。

【質問②】  
アスベスト含有建物の解体のピークは今後、訪れます。昨年には神戸市で市営住宅の解体において、アスベストの見逃しが発生しており、安全対策の強化は喫緊の課題となっております。兵庫県には環境に関する条例として先進的な「環境の保全と創造に関する条例」があり、